

< 山折り >

料金受取人払郵便

松阪郵便局
承認
1124

差出有効期間
2023年4月1日
から2025年3月
31日まで
(切手はいりません)

5 1 5 — 8 7 9 0

松阪市殿町一三四〇番地一
松阪市役所
秘書課「市長への手紙」行

山折り



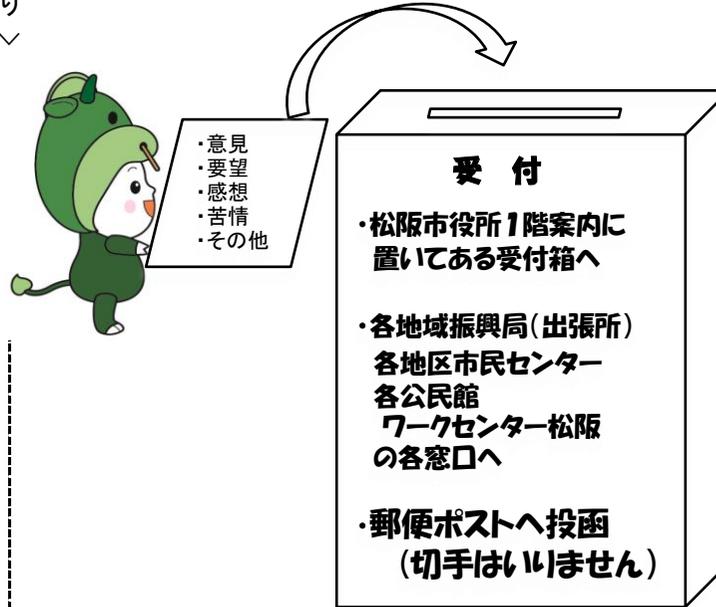
< 山折り >

市長への手紙



みなさまが日ごろお考えになっているご意見・ご提案をお寄せください。いただいた「市長への手紙」は必ず市長が読ませていただきます。

山折り



みなさまからのご意見など
必ず市長が読ませていただきます。

山折り

封筒として使えます

● この用紙の使い方

あて先を表側にして、封筒としてご使用ください。
(のい・はさみ使用)

● 問い合わせ先

松阪市 秘書課
☎ 0598-53-4301
FAX 0598-22-1119



※ 名前・郵便番号・住所は必ずご記入ください。

< 谷 折 り >



件 名

※ 名前・郵便番号・住所は必ずご記入ください。

名 前			市長への手紙
住 所	〒	電 話	

※ 枠内にご記入ください。

< 谷 折 り >

